

2021年4月14日

職業訓練受講生及び教職員各位

学校法人創造社学園
生涯学習事業本部
本部長 生地由一

第4波に備えて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組について

2021年4月5日（月）～5月5日（水）の期間で大阪府、兵庫県に発令された「まん延防止等重点措置」を受け、職業訓練受講生並びに関係する教職員の皆さんに対し、拡大防止に向けた取組として次に記載いたします内容の徹底を要請いたします。「まん延防止等重点措置」が発出されてからも感染拡大が止まらず、先日大阪府内で1000名、兵庫県でも300名を超える陽性者が判明しました。少しの気のゆるみが、大きなリバウンドとして返ってきます。私たち一人ひとりの心がけで、この難局を乗り越えましょう。

要請内容

1. 受講期間での徹底事項

- (1) 入退館時を含め、学内での手洗い、手指の消毒等を徹底してください
- (2) マスクは常に着用してください
- (3) 昼食時、飲食の最中は会話を可能な限り避けていただき、会話は飲食後にマスク着用にてお願いします
- (4) 机上のパーテーションは、特段の理由なき場合の取り外しは禁止とします
- (5) 毎朝の検温をお願いします
- (6) 少しでも症状がある場合は、早めの検査をお願いします
*体温の上昇、風邪に似た症状など

2. 学外での会食など

- (1) 不要・不急の外出はお控えください
- (2) 歓送迎会、宴会などの多人数での会食等は控えてください
- (3) 少人数の会食についても「4名以下でのマスク会食の徹底」(府からの要請内容)をお願いします。この基準をお守りいただくか、やむを得ない場合以外は、少人数の会食であっても、しばらくの間はお控えください。
- (4) 多人数の集まるイベントなどへの参加も可能な限りお控えください

非常事態宣言解除後、コロナウイルス感染において大きなリバウンドが起こっています。多くの方々が集う職業訓練校としては、受講生をはじめ教員の健康管理も大切な役務です。一人ひとりが、気を付けることで罹患を防ぎたく、皆さんの自覚と協力をおねがいいたします。